

高齢者タクシー利用券の 交付申請受付を開始します

市は、運転免許を持たない高齢者の買い物や通院などの外出を支援するため、タクシー利用券の交付によるタクシー料金の一部助成を行います。タクシー利用券の交付には、申請が必要です。

詳しくは、**交通政策課** (☎2264)へ。



タクシー利用券の 申請方法など

助成内容 1枚5000円の
タクシー利用券を48枚交付
します

対象 次の①～③の要件を
全て満たす人

①本市に住所があり、現在
居住している

②令和5年度内において75
歳以上(昭和24年3月31日以
前に生まれた人)

③運転免許証を持っていない

申請方法 申請書(交通政策
課、各行政センター、市ホ
ームページにあります)に必
要事項を記入し、交通政策
課または各行政センターで
申請してください

申請に必要な物 身分証明
書(健康保険証など)の原本

申請期限 令和6年2月29
日(木)

交付方法 タクシー利用券
は、申請を受け付けた後、
郵送で後日交付します。申
請窓口での即日交付はでき
ません

※令和4年度に交付した人
には、申請書を送付してい
ます。必要事項を記入の上、
同封の返信用封筒で返送し
てください

**タクシー利用券の使用
方法**
①乗車の際に、運転手にタ
クシー利用券を使用する旨
を伝えてください

②目的地に到着したら、タ
クシー利用券を運転手に手
渡し、タクシー料金を助
成金額を差し引いた金額を
支払ってください

※タクシーの乗車賃を超え
ない範囲内で、1回の乗車
につき1人6枚まで使用で
きます

使用期限 令和6年3月31
日(日)

**タクシー利用券を使用でき
る事業者** 別表1のとおり
ホームページID 6535

(別表1)

事業者名		電話番号
群北第一交通(株)		22-2245
日本中央交通(株)		23-1828
介護 タクシー	ハッピーハート洪川	26-2940
	おがた社会福祉事務所	080-2308-1599
	介護福祉タクシーメビウス	22-2796
	(株)トウエン	0120-918-455

マイナポイントの申込期限は5月末まで

マイナンバーカードの保険証利用登録や、
公金受取口座の登録、選択したキャッシュレ
ス決済へのチャージなどを行うと、合計最大
2万円分のマイナポイントがもらえる「マイナ
ポイント第2弾」の申込期限は、5月末までです。

申込期限が近づくと、申込支援窓口の混雑
やオンライン申し込みが繋がりにくくなる
ことが予想されますので、早めに申し込んで
ください。



対象 令和5年2月末ま
でにマイナンバーカード
を取得済みまたは申請済
みの人

申込方法 次のいずれかの
方法で申し込んでください

- ①スマートフォンで「マイナポイント」アプリ
をダウンロードして申し込む
- ②市のマイナポイント申込支援窓口で申し込む
- ③手続きスポットで申し込む(郵便局や一部の
コンビニエンスストアなど)

手続きに必要な物 ▷マイナンバーカード
▷マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
▷電子マネーやキャッシュレス決済アプリ
▷本人名義の預貯金口座の口座番号 など
〈マイナポイント申込支援窓口〉

とき 平日午前9時～午後7時
第2・第4日曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所本庁舎市民ホール
問合せ先 本DX・行政管理課(☎22
2320)



▲詳細は
こちら